

募集要項

雇用関係の有無	なし
募集概要 (活動地区)	<p>①菊川地区</p> <p>みどり豊かな山系に囲まれた地域で、開けた田園平野には清流「木屋川」・「田部川」が中央で合流しており、気温が温暖で古くから別名「小日本（こにっぽん）」と称されています。</p> <p>①-1</p> <p>《受入団体》 農事組合法人 小日本ふるさと市 《テーマ（課題）》 <u>切花の新規参入者の発掘・育成、農産物加工品開発・販売戦略の企画立案、地場産農産物の生産などの農業振興</u></p> <p>①-2</p> <p>《受入団体》 菊川町まちづくり 株式会社 《テーマ（課題）》 <u>「道の駅きくがわ」の運営に係る業務（情報発信・新商品の開発・販売戦略の企画立案、定期イベントの開催等）</u></p> <p>①-3</p> <p>《受入団体》 一般社団法人 菊川スポーツクラブ 《テーマ（課題）》 <u>地域の事業者や住民の方と連携したスポーツ合宿の計画や誘致、スポーツイベントの企画・運営など、スポーツを通じた地域活性化</u></p> <p>②豊浦地区</p> <p>市の北西部、日本海の響灘に面し、厚島を臨む青い海と緑の山に囲まれた豊かな自然環境に恵まれる地域です。</p> <p>②-1</p> <p>《受入団体》 合同会社 有機の里 《テーマ（課題）》 <u>「豊浦有機の里づくり」を通して豊浦町の地域活性化に資する事業の運営（有機農作物及び有機農業資材の生産・加工・販売・販促、林業、農業機器のシェアリングサービス、旅館業、シェアオフィス、音楽イベント、再生可能エネルギー等）</u></p> <p>②-2</p> <p>《受入団体》 ウェルネスパイス 合同会社 《テーマ（課題）》 <u>地域問題を食で解決するための事業や企画の実施、地域のエリアブランディング、地域の観光整備、地域特産物を活用した新商品開発および商品ブランディング</u></p> <p>②-3</p> <p>《受入団体》 有限会社 玉椿旅館 《テーマ（課題）》</p>

事業者・起業希望者向けのレンタルスペースの運営、スタートアップの場所づくりによる人材や事業者が広がっていく仕組みづくり

②-4

《受入団体》 ムクロジ木器

《テーマ（課題）》

地域の木材を使った製品の製造・デザイン・販売、業務間伐材や未利用材の有効活用による地域振興、市産木材の活用による下関の林業振興

③豊北地区

市の北西に位置し、東側は白滝山、南側は狗留孫山、北側と西側は日本海に面した「青い空・光る海」に囲まれた風光明媚な町です。

③-1

《受入団体》 株式会社海耕舎

《テーマ（課題）》

地域産業の稼ぐ力の創出・発掘とその魅力発信及び担い手不足の解消

③-2

《受入団体》 豊北町むらおこし物産振興協同組合

《テーマ（課題）》

地域資源の再発掘・利活用及び地域の賑わい創出

③-3

《受入団体》 株式会社 hase

《テーマ（課題）》

地域資源を再編集した新たな加工品製造やイベント企画、豊北地域・下関市の情報発信

④内日地区

市のほぼ中心に位置し、鬼ヶ城をはじめ、竜王山、狩音山、笠ヶ岳、六万坊山等の山々に囲まれ、山紫水明で自然豊かな地区です。

④-1 内日地区

《受入団体》

株式会社素敬 ゆっくり小学校

《テーマ（課題）》

無農薬・無化学肥料（自然農）の野菜栽培、野菜の食品加工、野菜・食品・自然衣料・クラフト作品などの販売、ワークショップの運営等

④-2 内日地区

《受入団体》

ありのままを認める子どもの居場所づくり応援し隊

《テーマ（課題）》

子どもの居場所づくりネットワークの構築・連携・Cafe運用、マルシェ等の地域との連携・子どもの活動場所づくり、オルタナティブスクールの活動協力、

	<p style="text-align: center;"><u>内日小中一貫校（特認可校制度）を利用した移住促進活動</u></p> <p>以上が募集テーマです。各地域紹介資料を合わせてご覧ください。 地域資源やご自身のスキル・経験等を活かすことなどで、地域課題の解決とご自身の将来にもつながる多種多様なアイデアを求めます。あなたが当該地域で行いたいこと、実現したい夢を自由に提案してください。</p> <p>●あなたからいただいた提案内容をもとに、受入団体とのマッチングを行いますので、以下の点についてご了承ください。</p> <p>※1 あなたが提案した事業内容と受入団体が考える事業内容が合わない場合があります。その際は、採用に至らない場合があります。</p> <p>※2 委嘱の時期について、受入団体等との調整により、希望に応じられない場合があります。</p> <p>●お試し期間 委嘱後「お試し期間」（概ね6カ月程度）を設けます。お試し期間中に、ご自身で実際に地域の環境を体感し、今後の委嘱期間で実現したいこと及びその手法を考えていただき、事業計画書を提出していただきます。 お試し期間終了後は、事業計画書により、その後の活動を進めていただきます。</p>
募集対象	<p>(1)年齢 ①菊川地区：応募日時時点で年齢が20歳以上、50歳未満の方 ②豊浦地区：応募日時時点で年齢が20歳以上、50歳未満の方 ③豊北地区：応募日時時点で年齢が20歳以上、50歳未満の方 ④内日地区：応募日時時点で年齢が20歳以上、40歳未満の方</p> <p>(2)下記（ア.）又は（イ.）に該当する方 ア. 3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定区域を除く。）から本市に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方 イ. 他の市町村において「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内に限る。）で本市に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方 ※ 地域要件については、総務省のホームページでご確認いただくか、下関市企画課まで、お問い合わせください。 ※【菊川地区】【内日地区】は、条件不利地域ではありません。 ※【豊浦地区】【豊北地区】は、条件不利地域です。</p> <p>(3)地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方</p> <p>(4)任期終了後は、下関市で起業または就業等により、定住する意思がある方</p> <p>(5)心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、住民とともに地域活動に積極的に参加できる方</p> <p>(6)普通自動車運転免許を取得している方 ※中山間地域では、日常生活で移動する交通手段が必要となるため、自家用車等の持ち込みをお勧めします。</p>

	(7)Word、Excel、パワーポイント、インターネット等の基本的なパソコン操作ができる方
募集人数	若干名
活動場所	原則、上記の活動場所
活動時間	(1)活動時間は、1日当たり7時間程度。1月当たりの活動時間は119時間を目安とします。(活動開始時間及び終了時間は問いません。)
雇用形態・期間	(1)下関市地域おこし協力隊員として市が委嘱。(市との雇用関係はありません。) (2)委嘱期間は令和5年7月以降とします。 ※年度ごとに活動実績等を踏まえて更新します。(3年限度) ※活動開始時期については相談に応じます。 (3)下関市地域おこし協力隊の設置に関する要綱第9条に該当する場合は、委嘱期間中であってもその委嘱を解くことができるものとします。 (4)地域協力活動に支障のない範囲において就業・副業等ができるものとします。
報償費	月額166,600円 ※賞与及び手当等の支給はありません。 ※上記月額から、毎月源泉徴収が引かれます。 ★年間2,000千円
待遇・福利厚生	(1)健康保険・年金等については、個人負担で加入が必要です。 (2)傷害保険については、市が加入します。 ※以下については、市が予算の範囲内で費用を負担します。 契約等の手続については、必要に応じて個人で対応していただきます。 ・賠償責任保険 ・活動中の住居に関する費用(家賃等) (引越費用、光熱水費、駐車場代、生活用品費は自己負担) ・活動に必要な物品等の購入 ・活動に使用する車両(リース車) ・その他活動に要する経費(旅費、消耗品費、研修会参加費等) ・地域の一部については、光ケーブルが脆弱な地域があります。 ★活動経費：年間1,900千円 ★別途、隊員卒業時の支援(起業支援補助金：1,000千円) 条件：隊員活動2年以上
申込受付期間	令和5年5月1日～令和5年5月31日【消印有効】 【申込方法】 ※1 以下の必要書類を下関市企画課へ募集期間内に郵送又は持参により提出してください。 (必要書類) ・応募用紙(市HPよりダウンロードしてください。) ・住民票(抄本)1通(直近3カ月以内のもの) ・運転免許証の写し(表面と裏面) ※2 提出していただいた書類は返却しません。
選考方法	(1)第1次選考(書類選考) 提出書類をもとに書類審査を行います。

	<p>(2)第2次選考（面接）</p> <p>①第1次選考合格者を対象に、原則、オンラインにて第2次選考を行います。</p> <p>②詳細については、対象者に別途通知します。</p> <p>(3)第3次選考</p> <p>①第2次選考合格者を対象に、活動場所に来ていただき、お試し暮らし（2泊3日）を行っていただきます。その間に、業務内容や地区の魅力を感じていただくとともに、受入れ団体とのマッチングを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宿泊については、下関市お試し暮らし制度を利用した場合は無料 ●交通費については、山口県の補助金制度「YY!ターン支援交通費補助金」の利用が可能 <p>※山口県の補助金制度「YY!ターン支援交通費補助金」では、居住地から山口県内への往復交通費（公共交通機関を利用した実費（タクシーを除く。））の本人負担額の1/2の金額（上限3万円まで県が負担）が交付対象となります。申請方法等の詳細は県HP（http://www.ymg-uji.jp/transportation/）でご確認ください。</p> <p>(4)最終選考結果</p> <p>最終選考の結果は、文書にて全員に通知します。</p> <p>※選考内容についてのお問合せにはお答えできません。</p>
参考URL	<p>下関市ホームページ（募集ページ） https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/1/72363.html</p> <p>JOIN（移住交流推進機構）ホームページ https://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/</p>
お問合せ先	<p>〒750-8521 山口県下関市南部町1番1号 下関市総合政策部企画課 豊川 ☎083-231-1480 FAX：083-232-9569 E-mail：sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp</p>